別紙２

行動指針の「段階」表（令和3年８月２日から）

R03.07.30

月　日	行動指針のVer.	入　構	授業および連絡指導	課外活動	教員の出張	会議・会合・イベント	事務窓口
令和3年 6月21日 ～ 7月11日	Ver.8	段階１－⑤ 段階１－⑤が無い項目については、段階１－②を継続して適用する。	段階１－③	段階１－②	段階１	段階１	段階１
令和3年 7月12日 ～ 8月1日	Ver.8	段階１－⑤ 段階１－⑤が無い項目については、段階１－②を継続して適用する。	段階１－③	段階１－②	世田谷 段階２ 厚木・ オホーツク 段階１	世田谷 段階２ 厚木・ オホーツク 段階１	段階１
令和3年 8月2日 ～ 8月31日	Ver.8	段階１－⑤ 段階１－⑤が無い項目については、段階１－②を継続して適用する。	段階１－③	段階１－②	世田谷・厚木 段階２ オホーツク 段階１	世田谷・厚木 段階２ オホーツク 段階１	段階１